藤井寺市社会福祉施設連絡会通信

第23号

令和２年５月22日　発行　藤井寺市社会福祉施設連絡会事務局

社会福祉施設連絡会　今年度事業

藤井寺市社会福祉施設連絡会総会は、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度の開催は中止とし、会員の皆様には、書面表決書にて賛否を募りましたところ、全会員施設が４月23日までに賛同していただき、令和元年度事業・決算報告、令和２年度事業計画案・予算案が承認されましたことを報告いたします。

奥田会長は、今年度の施設連絡会の活動方針を示すが、いまだ収束の状態が見られない新型コロナウイルス感染拡大の影響は甚大であり、この対策を最優先にすべきと思います。休業、派遣切り、アルバイト切り等々、雇用が維持されていないのが現状です。

生活困難者支援を積極的に展開、推進してまいりましょう。

令和２年度　事業計画案の提示

昨年度事業計画との大きな変更点は、事業活性化のため、小委員会を設置し、地域とのつながりの充実を図ることです。

■災害小委員会（西野副会長）は、昨年実施したアンケート結果を基に、発災時における各施設の具体的な役割を可視化し、ご利用者が適切なケアやサービスを安定して受けられるよう、ソフト・ハードの両面から、災害に強い施設づくりを目指します。

■研修小委員会（徳畑副会長）は、地域福祉で起こる様々な課題に集点を当て、市民向けの研修会を行うことで、施設と地域の日頃からの結びつきを強めることを目指します。

■とっくり委員会（大谷委員長）の活動方針は、委員会の発足時に立ち返り、事例検討を中心として活動を行います。また、引き続き地域の方々との連携強化も図ります。

①定例会（事例検討会）の開催

②三市（藤井寺・羽曳野・柏原）合同研修会の開催

②定例会に、民生委員や福祉委員の参加を促します。

これらを方針の柱として活動し、地域住民と福祉施設が一体となり支援を行う地域を目指します。

令和２年度事業計画（骨子）

施設連絡会を構成する会員個人・施設が力を合わせ、生活困窮や社会的孤立の防止、災害時の要援護者の安全・安心の体制構築について、継続的な協働や地域福祉の実践に努める。

１定例会開催による会員施設間の情報交換、交流活動の促進

２市社協との連携強化

（１）パープル＆社協フェスタへの参画
＜今年度は中止＞

（２）赤い羽根共同募金への協力

（３）第３期藤井寺市地域福祉活動計画の実践・協力

（４）事業活性化のため、小委員会を設置し、地域とのつながりの充実を図る。
災害小委員会（西野副会長）
研修小委員会（徳畑副会長）
とっくり委員会(大谷委員長)

３民生委員児童委員協議会、各種福祉団体との連携・協力、交流

◆緊急小口資金等の特例貸付

大阪府社会福祉協議会が３月25日から受付を開始した緊急小口資金は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象に、20万円以内の貸付をする制度です。

藤井寺市社会福祉協議会が相談窓口となり、四月～五月に限り土・日曜日も相談に応じています。受付開始からすでに二百数十件の相談を受けています。

この相談窓口に「食料品等スグに必要な方。また、介護・福祉の仕事を考えている方。ご相談下さい。」とのポスターを掲示し、貸付をすぐに受けられない生活困難者を対象に寛容な気持ちで、おおむね10万円を限度とした「経済的援助（現物支給）」による支援を実施しています。

また、失業者に対しての相談窓口も設置し、施設内でのアルバイト等の紹介も行っています。今後増える相談に対して、どのような支援が今後必要となるか模索の日々が続きます。